

役員(取締役・監査役・監査委員)、総務・人事・社長室・秘書室・経営企画 部門

貴社関係部門に有意義なセミナーの案内書を送り致します。ご高覧・回覧いただければ幸いです。

毎回好評/必ず役立つ

特別研究セミナー

— 開催・参加要領 —

開催日時

令和 8 年 5 月 29 日(金)
午後 1 時 30 分～4 時 30 分

会場

港区立産業振興センター 会議室
東京都港区芝 5 丁目 36-4

参加費用・支払方法

1名につき 33,000 円

(資料代・税込み)

申込受付後、関係書類等をお送りします。

申込・お問い合わせ先

創業昭和 49 年 セミナー実績 51 年
株式会社 経営コンサル
105-0003 東京都港区西新橋 2-9-3
TEL: (03) 3501-6811(代)
FAX: (03) 3580-3580(代)
E-mail: con@sul.co.jp

下記申込書を記入の上 FAX、または E-mail でお送りください

Web サイトに申し込みページがあります

■会場参加・■WEB受講(10日間開放)が可能 改めて適切な設計/開示が求められる 役員報酬制度と開示事項の見直し ～投資家が期待する役員報酬の仕組みと開示～

【講師】弁護士 中西 和幸 (田辺総合法律事務所パートナー)

平成 4 年 3 月東京大学卒 7 年 4 月弁護士登録 田辺総合法律事務所入所
主に会社法関連業務を中心に契約書、規程、議事録、企業再編等を共著し、一連の改正商法/会社法詳説実務書を多数執筆

近時、有価証券報告書の記載事項が改正され、投資家から、更に役員報酬制度が注目されている。導入当初注目を集めた株価連動報酬も含め、業績連動報酬への期待が強い。また、同時に、高額な役員報酬が適切か、外部から経営者を迎え入れる際の適正な報酬額は?といった問題もある。

一方、コーポレートガバナンスにおいて、役員報酬は、監査、役員選任とともに中核をなす要素として知られ、任意の委員会の設置についてコーポレートガバナンス・コードで対応が求められている。

そこで、本講座では、コーポレートガバナンス・コードと投資家/株式市場の声に対応した報酬について、設計と開示の両面から解説する。

【下記の項目で講義をすすめます】

I 役員報酬に関する最近のトピックス

1 役員報酬の開示

- ・開示布令の改正と有価証券報告書上の開示
- ・機関投資家は何を求めるか ・会社法改正のポイント

2 コーポレートガバナンス・コードの意図

- ・役員報酬の元々の機能 ・CGコードが求める報酬の機能
- ・任意の委員会と報酬の理想と現実

II 役員報酬に関する開示

- ・有価証券報告書、事業報告、CG報告書、その他

III 役員報酬制度を見直す

1 役員報酬ポリシーの明確化

- ・不健全なインセンティブとは? ・日本の報酬の問題点と改善

2 自社事業と役員報酬

- ～改めて考える役員報酬の意義と機能～

IV 役員報酬制度の要点

1 固定・業績連動の割合

2 短期業績連動と中長期業績連動

V 業績連動株式報酬

- ・ストック・オプション(SO)・Restricted Stock(RS 譲渡制限株式)
- ・Performance Share(PS)・役員持株会型報酬・株式交付信託
- ・各種報酬制度の比較と留意点

IV 業績連動金銭報酬

- ・ファントム・ストック・ストック・アプリケーション・ライト

VII 報酬委員会

- ・独立社外取締役の役割・責務 ・誰が監督するか?
- ・報酬委員会の必要性 ・報酬委員会の職務の流れ

VIII 固定金銭報酬

IX 退任後報酬 ほか

申込書 No25-05291

テーマ

役員報酬制度改革

会社名

所在地 〒

TEL

FAX

E-mail

ご氏名

所属・役職

受講方法を選択ください

会場 チェック WEB

受付	参加証	入金	備考

WEB 受講は開催終了後、一両日中に視聴用 URL をお送りいたします。

検索 ⇒ (株)経営コンサルセミナー ⇒ お申込みの Page ・他セミナーへ